



歴史街道

“体感”やわた観幸

作品大募集!

第36回やわた再発見!

観光
フォトコンテスト詳しくは
ホームページへ

Yawata City

応募締切

2026
12.1(火) - 2027
1.25(月)

必着

テーマ

「私の好きな京・やわた」

四季折々の美しい自然や、文化財、史跡、伝統行事、まだ知られていない景観など、八幡市が被写体となる作品を募集します!

■主催：一般社団法人 八幡市観光協会

■後援：京都府／八幡市／公益社団法人京都府観光連盟／お茶の京都DMO
八幡市教育委員会／八幡市商工会／京都新聞／歴史街道推進協議会

賞

(一社) 八幡市観光協会理事長賞 (1点) 副賞 3 万円
京都府知事賞 (1点) 副賞 3 万円
八幡市長賞 (1点) 副賞 2 万円 他各賞

応募について

※昨年までと変更がありますので
必ず応募要項をご確認ください。

- ・ デジタルデータで提出してください。
- ・ 1点あたりデータサイズは10MB以下。
1000万画素以上または短辺が3000ピクセル以上。
縦横比は3:2または印刷サイズでトリミングして作成してください。
- ・ お一人様3点まで

※応募方法、各賞等詳しくは裏面をご覧ください。

あなたの写真がカレンダーに!

応募作品の中から八幡市の魅力が伝わる作品でカレンダーを作成します。皆さまの素敵な作品をぜひお待ちしております。

お問い合わせ

一般社団法人 八幡市観光協会 TEL 075-981-1141 受付時間／9時～17時

応募要項

◆応募資格

どなたでも応募できます。

◆応募規定

デジタルデータ(JPEG)で提出してください。
入賞作品は入賞の通知後、指定する日程までに既定のサイズで写真用紙にプリントし、提出していただきます。
※写真の向きは縦横どちらでも可※単体写真のみ※組写真・合成写真、過度な加工は不可※生成AIによって生成・加工された画像は不可
【作品データ】1点あたりデータサイズは10MB以内。1000万画素以上または短辺が3000ピクセル以上。縦横比は3:2または印刷サイズでトリミングして作成してください。
【応募点数】1人3点まで ※受賞は1人1点
【印刷サイズ】ワイド四つ切り(254mm×366mm)、A4 (210mm×297mm)

◆応募期間

令和8年12月1日(火)～令和9年1月25日(月)※必着

◆応募方法

応募作品データのファイル名に作品タイトルを付け、以下のいずれかの方法でご応募ください。

1. Googleフォームからの応募

右の二次元コードを読み込んで応募フォームで必要事項をご入力の上、写真データを添付して送信してください。
※応募フォームのご利用にはGoogleアカウントが必要です。



2. 郵送・持ち込み応募

写真データの記録媒体(CD-R等)にチラシ下の「応募票」を添えて、応募先まで送付またはご持参ください。
※応募作品1点ごとに1枚ご提出ください。
※記録媒体は原則返却できませんので、予めご了承ください。

3. メール応募

メールに「応募票」に沿って次の事項をご入力の上、写真データを添付して「やわた再発見!観光フォトコンテスト応募」の件名で送信ください。記入済みの応募票を添付していただいても構いません。(氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、タイトル、撮影場所、撮影年月日)
※ファイルサイズが大きすぎて送信できない場合、各種ファイル転送サービスを利用いただき、ダウンロード用URLを送付いただいても構いません。

◆応募先

〒614-8005 京都府八幡市八幡高坊8-7
一般社団法人 八幡市観光協会
「やわた再発見!観光フォトコンテスト」係
メール送付先:entry@yawata-kankou.org

◆応募上の注意

- ①応募作品は、応募者本人が令和8年1月1日以降に撮影した作品で、未発表のものに限ります。
- ②観光パンフレット・ポスターなどに使用できるものに限ります。
- ③小型無人飛行機(ドローン等)を使用し、撮影された作品は審査対象外とします。
- ④被写体の肖像権については、必ず本人(被写体)の承諾を得たうえで応募してください。※主催者は一切の責任を負いません。
- ⑤作品はデジタルデータ(JPEG)で既定のサイズにトリミングし提出して下さい。
- ⑥応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- ⑦主催者は観光振興を目的とした広報誌や雑誌、ウェブサイト等の媒体・作品集、展示会、施設などにおいて、受賞者の許諾を要することなく無償で利用できるものとします。また、広報活動等のため応募作品を第三者に無償で貸与することがあります。
- ⑧応募作品を広報活動等に使用する場合、必要に応じて画像のトリミングや色調の補正等の加工を行う場合があります。
- ⑨応募作品の返却はいたしません。
- ⑩応募要項に違反した場合、入賞を取り消すことがあります。

◆審査発表

令和9年2月中旬ごろまでに審査を行い、八幡市観光協会のホームページ等で結果を発表します。入賞者には郵送で通知します。
※選外の方への通知はいたしませんのでご了承ください。

◆各賞

[一般社団法人 八幡市観光協会理事長賞…1点] 副賞3万円
[京都府知事賞…1点] 副賞3万円
[八幡市長賞]…1点 副賞2万円
[公益社団法人 京都府観光連盟会長賞…1点] 副賞1万円
[お茶の京都DMO社長賞…1点] 副賞1万円
[八幡市議会議長賞…1点] 副賞1万円
[八幡市商工会会長賞…1点] 副賞1万円
[八幡市教育委員会教育長賞…1点] 副賞5千円
[京都新聞賞…1点] ※賞状のみ
[奨励賞…10点程度] ※賞状のみ

◆審査員

溝縁 ひろし(Mizobuchi Hiroshi)
写真家。日本写真家協会正会員。
NHK文化センター京都写真教室講師。

◆作品展示会

[会期]令和9年2月20日(土)～2月21日(日)
[時間]10時～16時 ※最終日は15時まで
[会場]松花堂庭園・美術館講習室
(京都府八幡市八幡女郎花43-1)
※展示する作品は入賞作品のみです。

キリトリ

第36回 やわた再発見! 観光フォトコンテスト 応募票

氏名	ふりがな	年齢	歳
住所	〒		
電話番号	メールアドレス		
タイトル (10文字程度)			
撮影場所	撮影年月日		